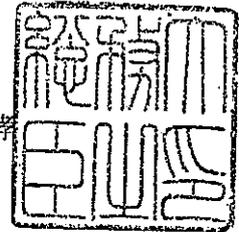


総政企第204号
平成25年10月30日

統計委員会委員長
樋口美雄 殿

総務大臣
新藤 義孝



諮問第61号
全国消費実態調査の変更について（諮問）

標記について、平成25年10月11日付け総統消第194号により総務大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

諮 問 の 概 要

1 諮問事項

基幹統計調査である「全国消費実態調査」の平成 26 年調査の実施に当たり、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、総務大臣から申請のあった以下の変更を承認すること。

2 変更の概要

全国消費実態調査について、調査計画における「報告を求める事項」、「報告を求める者」及び「調査方法」を以下のとおり変更する。

（1）報告を求める事項の変更

主な調査事項の変更は、次のとおりである。

<調査事項に係る変更>

ア 変更事項 1（新設）

世帯票について、「配偶者の有無」等の調査事項を新たに追加するとともに、「設備の有無」については、初めから住居に備えられていることが多い一部の品目（システムキッチン等）について耐久財等調査票から移動する。

調査票の種類	現行	変更後
世帯票		「配偶者の有無」
		「育児休業の取得の有無」
		「介護の状況」
		「被災に関する事項」
	一部「耐久財等調査票」で把握	「設備の有無」

【説明】

社会・経済状況の変化に対応するとともに、世帯の多様化及び行政ニーズ等を踏まえて調査事項を新設するもの。

イ 変更事項 2（詳細化・整理統合）

耐久財等調査票で把握する耐久財品目について、対象品目の一部見直しを行う（「LED照明器具等」の追加など）。

調査票の種類	現行	変更後
耐久財等調査票	・給湯器等 ・ピアノ ・「和だんす」、「洋服だんす」、「整理だんす」	・LED照明器具等<追加>
		<削除>
		・ピアノ・電子ピアノ<変更>
		・たんす<整理統合>

【説明】

品目の普及率、消費との関係における調査対象としての必要性等を総合的に判断し、より詳細かつ的確に耐久財等の所有状況を把握するとともに、記入者負担の軽減の観点か

ら、耐久財品目を見直すもの。

また、初めから住居に備えられていることが多い一部の品目（システムキッチン等）については、耐久財等調査票から世帯票に移動する。

ウ 変更事項3（削除）

世帯票について、調査事項の一部（「水洗式トイレの有無」等）を削除する。

調査票の種類	現行	変更後
世帯票	「水洗式トイレの有無」	<削除>

【説明】

水洗式トイレは普及率が90%を超えており、帰属家賃の推計には不要となっていることから、記入者負担の軽減の観点も考慮し、当該調査事項を削除するもの。

<選択肢に係る変更>

ア 変更事項1（新設）

年収・貯蓄等調査票及び世帯票の調査事項について、選択肢を新たに追加する（「就業」、「非就業」の別等）。

調査票の種類	現行	変更後
年収・貯蓄等調査票		・貯蓄現在高及び借入金残高の種類別の「あり・なし」
世帯票		・「 <u>就業</u> 」、「 <u>非就業</u> 」の別 ・各種学校・塾に「 <u>通っていない</u> 」 ・「 <u>3か月以上不在の家族</u> 」の「 <u>介護保険施設入所者数</u> 」

【説明】

報告者の記入漏れや記入誤りを防ぐとともに、世帯の多様化等を踏まえて選択肢を新設するもの。

イ 変更事項2（分割）

家計簿（A、B）、耐久財等調査票及び世帯票の調査事項について、選択肢を一部分割する（「大学等」を「短大・高専」と「大学」に分割する等）。

調査票の種類	現行	変更後
家計簿A、B	・「現物」の「自家産」 ・「現物」の「自分の店の商品」	・「現物」の「 <u>自家産（家計用）</u> 」と「 <u>自家産（贈答用）</u> 」 ・「現物」の「 <u>自分の店の商品（家計用）</u> 」と「 <u>自分の店の商品（贈答用）</u> 」
耐久財等調査票	・「ハイブリッド車・電気自動車」	・「 <u>ハイブリッド車</u> 」と「 <u>電気自動車</u> 」
世帯票	・「大学等」 ・要介護認定の人が「いる（「要支援」を含む）」	・「 <u>短大・高専</u> 」と「 <u>大学</u> 」 ・「 <u>要介護認定を受けている</u> 」と「 <u>要支援認定を受けている</u> 」

【説明】

結果精度の向上、エネルギー消費との関係把握、また、社会・経済状況の変化への対応等の観点から、選択肢の分割を行うもの。

ウ 変更事項3（統合）

耐久財等調査票及び世帯票について、選択肢を一部統合する（「ゴルフ会員権」とこれ以外の会員権を「会員権」に統合する等）。

調査票の種類	現行	変更後
耐久財等調査票	・「ゴルフ会員権」、「ゴルフ会員権以外のスポーツ・レジャークラブ会員権」、「リゾートクラブ会員権」	・「 <u>会員権</u> 」
世帯票	・「住居の所有関係」の「 <u>民営の賃貸住宅（炊事用流し及びトイレ専用）</u> 」、「 <u>民営の賃貸住宅（炊事用流し又はトイレ共用）</u> 」	・「 <u>民営の賃貸住宅</u> 」

【説明】

選択肢を分けて調査する必要性の低下、記入者負担の軽減の観点から、選択肢の統合を行うもの。

エ 変更事項4（変更）

世帯票について、住んでいる共同住宅の階数を把握する設問の回答方式を、選択方式から記述方式に変更する。

調査票の種類	現行	変更後
世帯票	・「住居の建て方」の「共同住宅（1・2階建）」等の階数区分から選択	・「共同住宅」の「 <u>階数及び居住階</u> 」を記述方式で調査

【説明】

共同住宅の低層階と高層階に住んでいる世帯の消費状況の差を精緻に把握するため、選択肢の変更を行うもの。

<その他>

一部の調査票について、回答欄の追加や記入単位の変更等を行う。

変更事項	調査票の種類	変更内容
回答欄の追加	家計簿A、B	・「口座自動振替による支払」に表示している種類・品目に、「 <u>保育所の保育料</u> 」及び「 <u>幼稚園の保育料</u> 」を追加
記入単位の変更	世帯票	・「要介護・要支援の別」について、「 <u>世帯単位から個人単位で把握するよう記入単位を変更</u> 」
様式の変更	世帯票	・大きさを <u>A4判からA3判に変更</u>

【説明】

世帯の多様化、行政ニーズ等を踏まえるとともに、記入漏れの防止等による結果精度の向上及び記入者負担の軽減の観点から、回答欄の追加等の変更を行うもの。

(2) 報告を求める者の変更

調査員の負担の軽減を図ることにより、調査依頼及び記入指導を短期間で確実にを行い、もって、調査の精度向上に資するため、甲調査における1調査単位区（注）から抽出する2人以上の世帯を12世帯から11世帯に変更するとともに、単身世帯を0～2世帯から1世帯に変更する。なお、前回調査と同程度の調査対象数を維持するため、1調査単位区当たりの世帯数を削減することに伴って、調査単位区数を増加させる。

（注）調査単位区は、国勢調査調査区の2調査区をもって1調査単位区としており、1人の調査員が1調査単位区を担当することとなっている。

(3) 調査方法

調査員等による審査を省力化し、もって調査の一層の合理化を図るため、また、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）において、統計データについては、オンライン調査の徹底について推進を図るとされていることを踏まえ、甲調査については、平成21年調査では一部地域で実施したオンラインによる回答方式を、今回の調査においては、全調査単位区に拡大して実施する。

3 審議すべき重点事項

(1) 平成26年調査の実施に係る基本原則について

全国消費実態調査は、家計の構造を「所得」、「消費」及び「資産」の3つの側面から総合的に把握するため、全国の世帯を対象として、家計の収入及び支出、住宅及び宅地の所有状況、主要耐久消費財の所有数量、貯蓄・負債現在高等について調査を実施するものであり、調査の実施に当たっては、家計構造の実態を種々の角度から分析するために、各種世帯属性も把握することとしている。

総務省では、上記の各種調査事項を内容とする本調査について、平成26年調査の実施に係る基本的な考え方を「基本原則」として取りまとめており、この基本原則に沿って調査を実施することとしていることから、本調査の変更内容が適切かどうか判断するに当たっては、まず、この基本原則について、その適否及び必要十分性を確認する必要がある。

(2) 統計委員会答申における「今後の課題」についての検討状況

本調査については、統計委員会諮問第11号の答申(平成21年1月19日付け府統委第5号)において、的確な統計整備、円滑な調査の実施等を図る観点から、次の点が今後の課題として指摘されている。

以下、上記答申より抜粋。

- 全国消費実態調査について、よりの確に家計の実態を把握する等の観点から、今後、地方公共団体等の事務負担や記入者負担にも留意しつつ、以下の課題について見直しを進める必要がある。
 - ア 家計の個計化の進展を踏まえ、よりの確に家計の実態を把握する観点から、次のような検討を行う必要がある。
 - ① 甲調査の「年収・貯蓄等調査票」について、資産の個計化を捉えるため、貯蓄現在高を世帯員別に把握することの可否。
 - ② 現在、家計調査の終了世帯を対象に実施している乙調査(個人収支簿)について、「公的統計の整備に関する基本的な計画」に関する答申(平成20年12月統計委員会)(以下「基本計画答申」という。)において、「家計収支を把握する各種統計調査において、個計化の状況をよりの確に把握することに関して検討する。」(平成23年中に結論を得る。)との指摘が行われていることから、この検討状況を踏まえた本調査の在り方。
 - イ 家族の形態が多様化している状況を踏まえ、甲調査の「世帯票」について、「(16)その他の人の場合」に「世帯主との続柄」を追加することなどにより、非同居の家族を

含めた多様な家族類型別集計を行い、公表することを検討する必要がある。

- ウ 甲調査の「世帯票」において、住宅に関する事項を把握しているが、住宅・土地統計調査、国勢調査等においてもほぼ同様な調査事項が盛り込まれており、所要の調整を検討することが必要となっている。これについては、基本計画答申において、「住宅・土地に関する統計体系について検討する。」（平成25年調査の企画時期までに結論を得る。）との指摘が行われていることから、この検討状況を踏まえつつ、対応を図る必要がある。
- エ 家計資産を的確に把握する観点から、次のような検討を行う必要がある。

- ① 甲調査の「年収・貯蓄等調査票」において、株式を国内、国外別に把握することの可否。
- ② 現在把握していない「宝石・貴金属、美術品、骨董品等」の世帯の資産について、諸外国の調査事例やその結果表章の状況を踏まえつつ、その把握の可否。
その際、価格評価の方法の検討とともに、どの調査票（耐久財等調査票、年収・貯蓄等調査票）で把握することが適切かについても検討する必要がある。

このため、これらの課題の調査実施者における対応状況及び検討状況並びに今回の変更内容の必要性及び妥当性について検討する必要がある。

（なお、上記課題ア②については、「平成24年度統計法施行状況報告」（平成25年6月21日総務省政策統括官（統計基準担当））において「実施済」とされており、これについて、統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合において「実施済」は妥当と整理され、この点については、平成25年9月27日開催の第68回統計委員会においてその旨了承されていることから、本諮問に係る審議の対象とはしない。）。

全国消費実態調査（平成21年）について

調査の目的

家計の実態を調査し、全国及び地域別の世帯の所得分布、消費の水準及び構造等に関する基礎資料を得る。

調査の概要

調査の周期：昭和34年以来5年ごとに実施

調査期間：〈2人以上の世帯〉平成21年9月、10月、11月の3か月間

〈単身世帯〉平成21年10月、11月の2か月間

調査の対象：全市及び全国の219町村

甲調査約56,800世帯・乙調査約700世帯（乙調査は家計調査終了世帯）

調査事項：〈甲調査：2人以上の世帯及び単身世帯を対象〉

家計簿A・B（収入及び支出）

年収・貯蓄等調査票（年間収入、貯蓄現在高・借入金残高）

耐久財等調査票（主要耐久消費財等）

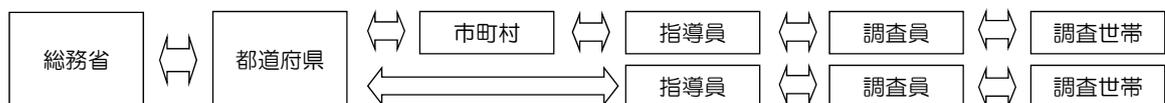
世帯票（世帯及び世帯員、現住居・現住居以外の住宅及び宅地に関する事項）

〈乙調査：家計調査終了後の2人以上の世帯のみを対象〉

家計簿C（収入及び支出）

個人収支簿（個人的な収入及び支出）

調査の流れ：上段が「甲調査」、下段が「乙調査」の流れ



※オンライン回答は、希望のあった40市区のみ実施

結果の公表

集計事項：家計収支、品目、購入地域・購入先、主要耐久消費財、貯蓄・負債、家計資産等

集計地域：全国及び地域

公表時期：平成22年7月から順次

全国消費実態調査結果の利用状況

国における施策への利用

① 年金

- ◆女性のライフスタイル等の変化に対応した年金の在り方に関する報告会
・勤労者世帯と高齢者夫婦世帯の消費支出の比較結果や、夫婦共働き世帯の夫の賃金と片働き世帯の夫の賃金の比較結果が利用されている。
- ◆社会保障審議会年金部会
・高齢者夫婦世帯の消費の平均値が利用されている。

② 福祉

- ◆生活保護基準の評価・検証（厚生労働省）
・生活扶助基準と一般低所得世帯の消費実態を比較検証するための基礎資料として利用されている。

③ その他

- ◆国民経済計算の推計（内閣府）
・家計最終消費支出の推計及び所得支出勘定のうち、家計における土地賃貸料の推計に利用されている。
- ◆「長寿社会における成長戦略」の参考資料（経済産業省）
・高齢者世帯の資産額及び資産保有割合の推計に利用されている。
- ◆「社会保障改革に関する集中検討会議」の資料（内閣官房）
・「社会保障・税一体改革の論点に関する研究報告書」において、ジニ係数等が利用されている。
- ◆給与勧告の基礎資料（人事院）
・国家公務員の給与に関する検討のための基礎資料として利用されている。

地方公共団体における利用

① 福岡県

- ◆県内地域別消費動向指標開発を行うための基礎資料として利用

② 大分県

- ◆消費実態から若年者・高齢者及び単身者の生活実態を分析

③ 仙台市

- ◆仙台市統計書（2人以上の世帯1世帯当たり1か月間の収入と支出等の結果）へ利用

白書等における分析での利用

- ① 経済財政白書
 - ◆収入種類別・世帯員別ジニ係数
- ② 労働経済白書
 - ◆無貯蓄・少額貯蓄世帯比率の推移
- ③ 男女共同参画白書
 - ◆高齢無職単身世帯の1か月平均家計収支の構成
- ④ 消費者白書
 - ◆可処分所得・消費支出の推移
- ⑤ 食料・農業・農村白書
 - ◆購入先別消費支出
 - ◆単身世帯における食料支出の推移
 - ◆世帯主の年齢階層別食料支出割合の推移
- ⑥ 国土交通白書
 - ◆可処分所得に対する住宅ローン返済額・家賃の推移
 - ◆世帯形態別自動車保有率・30歳未満の単身勤労世帯の自動車普及率
 - ◆年齢階級別に見た買物先
- ⑦ 土地白書
 - ◆世帯主の年齢別宅地資産保有額

学術研究等への利用

- ◆家庭でのエネルギー消費量と要因についての分析
- ◆低所得者支援施策の基礎研究
- ◆労働時間と消費行動の関連分析
- ◆男女別に見た世代間の経済活動に関する分析

民間企業における活用

- ◆高齢化社会における家計金融資産の分析
- ◆商品開発の基礎資料
- ◆購入地域からみた県内家計の消費行動分析

全国消費実態調査（平成 26 年）の主な変更内容

調査事項

平成 26 年調査においては、近年多様化している世帯の消費行動や少子高齢化による社会・経済状況の変化に対応するとともに、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 21 年 3 月 13 日閣議決定）等における指摘事項を踏まえ、調査内容の充実を図る。

- 介護と消費の関係を把握するため、世帯票について、世帯員単位に「介護の状況」や「要介護・要支援の別」の調査項目を追加
- 育児と所得に関する実態を詳細に把握するため、世帯票について、世帯員単位に「育児休業の取得の有無」、「取得期間」の調査項目を追加
- エネルギー消費の実態と耐久財の保有状況の関係を把握するため、世帯票について、省エネルギー関連の「設備の有無」、「取得時期」の調査項目を追加
- 自然災害による被災と資産・消費の関係を把握するため、世帯票について、「罹災証明書の取得の有無」や「災害の種類」などの調査項目を追加
- 耐久財品目の見直し、記入者負担の軽減、結果精度の向上等
（耐久財等調査票）調査品目の追加・廃止・統合
（世帯票）調査票の A3 判化、記述方式からマーク記入方式への変更
（年収・貯蓄等調査票）「貯蓄の有無」、「借入金の有無」欄の追加

調査方法

- オンライン回答が可能な地域を 40 市区から全国に拡大